

令和 2 年度 コミュニティからの意見

富熊 コミュニティ

ご意見 1	<p>・新型コロナウイルスによる、丸亀城の修復工事への影響は、どうなっているのか。</p> <p>(回答)</p> <p>丸亀城石垣修復工事については、昨年度のコミュニティ市長懇談会でも申し上げましたように、2023 年度末の完成予定で工事を進めておりました。しかし、ご質問にもありましたように、新型コロナウイルスにおける国の緊急事態宣言を受け、工事が 2 週間中断しました。また、三の丸の斜面から亀裂が発見されたことによる対応、斜面の地中から見つかった埋没石垣の対応等、さまざまな要因が影響し、現時点で、当初の予定より 6 カ月遅れる見込みとなっております。</p> <p>・百条委員会のその後の結末はどうなっているのか。</p> <p>(回答)</p> <p>丸亀市議会では 100 条委員会において、令和 2 年 9 月定例会での報告を目途に調査が行われておりました。しかし、証言や記録の確認、事実の見極めに時間を要しており、9 月定例会での報告には至っておりません。今後も調査が継続され、終了した段階で、報告がなされるものと思います。</p>
ご意見 2	<p>・本年 3 月に成立し、4 月より施行されている香川県議会が成立させた香川県条例のいわゆる、ゲーム条例について丸亀市はどのような態度で臨んでいるのかをお聞かせ下さい。</p> <p>(回答)</p> <p>市においても、ネットやゲームの依存症から子供の健康を守るためにも、家庭で保護者と子供が十分話し合い、納得できるルールを決めることが大切であるとの認識を持っております。その上で、丸亀市の各学校においては、子供の発達段階や学校の実態に合わせて、情報モラル教育を実践するとともに、学級 PTA、懇談会等で保護者に対して啓発活動を実施しております。また、市教育委員会でも、丸亀市 PTA 連絡協議会と連携し、子供、家庭でのルールづくりなどを働きかけていきたいと考えています。</p>
ご意見 3	<p>・綾歌町、綾南町から丸亀市、坂出市の公立学校へ通学するのは、交通の便が非常に悪いです。通学バスを出すように香川県に働きかけて下さい。</p> <p>(回答)</p> <p>ご意見は、公立高校の所管である香川県教育委員会高校教育課へお伝えしておりますが、特定の地域のみを通学バスの運行は、香川県内における公平性の観点、また、他地域から同様の意見のないこと等により、実施は困難であるとのことでした。</p>

<p>ご意見 見 4</p>	<p>・富士見坂有料市営駐車場の東側空き地について、昼夜問わずトラックをはじめ5台から10台近く無造作に駐車していますが、問題にならないのでしょうか。 問題がなければ、有料駐車場に止めずに空き地に止めます。 違法駐車なら、宮ノ前墓地駐車場に上がる道が狭いので、駐車場として活用してはどうか。</p> <p>(回答) ご指摘の土地は、宮ノ前墓地の利用者のための駐車場として管理する土地ですので、当該土地における無断駐車車両については、表示看板を設置し、注意喚起を促すなど適正な管理に努めてまいります。</p>
<p>ご意見 見 5</p>	<p>・水道代金が高いと思います。</p> <p>(回答) 水道事業管理者は、平成30年4月1日から事業主体が丸亀市から香川県広域水道企業団へ変更されています。水道料金については、令和10年度に香川県下で統一される予定ですが、それまでは丸亀市の水道料金を引き継いでいます。丸亀市の水道料金は、県下の他の自治体に比較しても、高い設定にはなっておりませんが、区域によって下水道料金を合わせて請求させていただいていますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>・汚水の処理については、以前団地（富士見坂）に施設があったが、丸亀市の方針でなくなり料金が必要となった。もっと、料金を安くして下さい。</p> <p>(回答) 富士見坂団地の汚水処理につきましては、地元が所有していた集中型浄化槽の老朽化など将来の維持管理費の増加が見込まれたことにより、地元からの要望を受け、平成15年度に集中型浄化槽施設を廃止し、公共下水道への接続替えを行っております。ご負担いただいている下水道使用料ですが、本市は県内で最も低い料金設定ではありますが、今後の下水道事業の安定化に向けて使用料の見直しを行っており、料金の値下げは難しいと考えております。</p>
<p>ご意見 見 6</p>	<p>・バスの増便をお願いします。</p> <p>(回答) コミュニティバスについては、地元からの要望も考慮しながら、改善に努めておりますが、運行路線の拡大や増便には、当然ながら費用がかかります。現在のコミュニティバスに係る収支状況を踏まえたと、増便は難しいと考えております。</p>

<p>ご意見 7</p>	<p>・善通寺綾歌線の「SAVOI」の交差点に、『富熊コミュニティセンター』の案内板を設置して欲しい。また、カーブミラーの設置は出来ないのでしょうか？</p> <p>(回答) コミュニティセンター利用者の多くは地域住民であることから、案内板の新設は現在のところ行っておりません。案内板の設置については、センターの立地や設置可能箇所の有無、費用対効果などを総合的に考慮し、判断したいと考えております。</p> <p>カーブミラーの設置につきましては、綾歌市民総合センターでご相談いただければ、職員により現地を確認させていただき、設置の条件を満たしていると判断できた場合には、設置申請書を提出していただきます。なお、申請書には、設置場所地先地権者の同意書が必要となります。</p>
<p>ご意見 8</p>	<p>・富熊駐在所東の交差点に、信号機を設置することはできないのですか？非常に交通事故が、頻繁に起こっています。死亡事故が起きてからでは、遅いと思いませんか？小学校も近いのに。最近では、中学生が事故に巻き込まれたようです。</p> <p>(回答) 信号機の設置につきましては、まず危機管理課で設置要望箇所の詳細や現状を確認させていただき、市と丸亀警察署で設置基準について協議をいたします。設置基準を満たしている場合は、地元から要望書を提出していただき、年2回実施している「交通事故多発地点等総合診断」に申請し、関係機関とともに再度現地を診断し、信号機の設置について協議を行います。</p> <p>まずは、設置要望の詳細を確認したいと思いますので、危機管理課までご相談ください。</p>
<p>ご意見 9</p>	<p>・富熊小学校東側の道路が、小学校を過ぎると急に細くなる上に、直ぐ横を湧水路があります。その用水路には蓋がない為、過去に児童が落下するなどの事故がありました。とても危険なので道幅を広げるか蓋をする等の対策を至急お願いします。</p> <p>(回答) 道路の改良につきましては、まず、道幅を広げるには、道路周辺の地権者から土地の提供が必要なことから、すぐに対応するのは難しいと考えます。また、用水路に蓋を架けるには、その用水路を管理している地元水利組合の同意が必要となりますので、協議をしていただき同意が取れるようでしたら、市建設課又は綾歌市民総合センターへご連絡ください。</p>